

(別添資料) 市民説明会質疑応答概要

日付	発言者	区分	質問 ／ 要望	発言内容	市回答
6月13日	A	行政	質問	何故住民投票をしないのか。	市民参加の方法には、住民投票によるものと、市民参加条例に基づくものがある。本件については、逗子市市民参加条例に規定する手続きにより市民の意見を伺って判断することとし、住民投票は想定していない。 住民投票では賛否の2択になってしまうことから、個別に丁寧に市民の意見を伺うために、説明会、パブリックコメントによる市民参加を選択した。
6月13日	A	地域医療	質問	「今ある資源を活用」とあるので、葬会の進出はもうないのか。市内の既存病院は「今ある資源」に含まれるのか。	葬会の誘致は断念しており、進出は想定していない。 市内の既存病院は「今ある資源」に含まれる。
6月13日	A	誘致活動	質問	地方自治法第14条第2項に「最小の経費で最大の効果」とあるが、誘致の歴史で、結果的に失敗している。このことについて反省はあるのか。この間の無駄なコストについてどう考えているのか。	結果的には誘致は失敗したが、各誘致活動において行政、市民、進出希望の病院がかけた各コストについて、その都度の最善を尽くしていたものであり、結果論だけで無駄であったとは考えていない。
6月13日	B	救急搬送	質問	湘南鎌倉総合病院では、救急車が列を作って待っている。搬送して戻ってくるのに1時間以上はかかる筈である。逗子の4台で足りているのか。	救急車は元々3台であったが、1台増やして、4台にしている。救急車が多いに越したことはないが、出動する消防職員の増員というコストもある。救急搬送件数は年間約4,000件で平均一日あたり10件の搬送だが、軽傷の人もいる。台数が足りているのかという質問への回答は難しいが、本当に救急車を必要とする人に出動するようになれば、4台でまかなえるのではないかと考えているが、ご意見については、消防本部と情報を共有する。
6月13日	B	救急搬送	要望	搬送先の病院には、診療科目が限られている病院もある。脳梗塞で搬送されても他の病気を持っていたら治療してもらえない。そのような病院には搬送してほしくない。	消防本部と情報を共有する。
6月13日	B	救急搬送	質問	近場に搬送するのは早く帰ってきたいからか。	次の準備のために早く帰ってきたいのではなく、早く治療につながることを目指して搬送している。
6月13日	C	誘致活動	質問	平成8年には「総合病院」という概念が無くなっていたのにそのまま誘致を続けたのか。	昭和59年当初「総合病院の用地を確保して欲しい」と国に要望を出したのが始まりだった。その後、総合「的」病院と置き換えて今まで誘致を続けてきた
6月13日	C	誘致活動	質問	平成10年以降、病床が全く確保できないという理由で、総合的病院の誘致を断念してきたのか。	病床数の問題だけではない。なお、これまでの総合的病院誘致においては、1回目の湘南病院の時は100床増床、2回目の共済病院の時は250床県から許可、3回目の聖ヨセフ病院の時は225床許可がおりていた。
6月13日	C	誘致活動	質問	今となっては200床以上の総合的病院を誘致することは無理なのか。	4回目の葬会の時の割り当てが109床で、急性期の病床はわずかという結果であった。回数を追うごとに難しくなってきたのが現状である。

(別添資料) 市民説明会質疑応答概要

日付	発言者	区分	質問 ／ 要望	発言内容	市回答
6月13日	D	介護連携	要望	道路が狭くて車が入ってこれない。道路の拡張も進めてほしい。また、誰もが老いて病気になる世の中、医師と看護師だけでなく介護者のことも考えて欲しい。	道路の拡張はご意見として承る。 在宅医療は自宅での治療だけでなく、老人ホーム、介護施設、訪問医療も含まれている。介護との連携は重要であり、逗葉地域在宅医療・介護連携相談室を設置したので活用していきたい。
6月13日	E	相談窓口	質問	「医療の相談先を設ける」とあるがどんな内容か。かかりつけ医は、健康な人にはいない。	例えば、かかりつけ医については医師会の窓口で相談出来る。子ども医療については#8000、大人は#7119に電話で相談できる。地域包括支援センターでは保健師看護師が常駐している。
6月13日	E	相談窓口	要望	逗子に移住してきて特に持病もなく病院通いもしていない。包括に行ったら「そのときになったら来て」と言われた。事前に知っておくことが有効でその時では遅いと思う。市の窓口では丁寧な対応を受けて満足している	地域包括支援センターでは、医療に係る相談も可能であるが、他にも「こんな相談をしたい」という意見をいただければ、対応していきたい。
6月13日	F	災害時	要望	大規模災害が発生した時の対応について、早急にまとめてほしい。 道路が津波で寸断されるような大災害の際に、災害医療はどのように機能するのか、海に面した大規模病院が機能しない場合どのように対応するのかなど、何ができて、何ができないのか、市民としてどのようなことをすべきなのか、しっかり検証し、その結果を市民に周知して欲しい。	災害時には、医療救護所を設けることになる。 医療救護所については、逗葉地域医療センターのほか、市内小学校3カ所に設置の計画であったが、例えばトンネルが使えなくなれば、暫くは市の中で医療を行わないといけないことも想定されることから、医療救護所を医療センター1箇所に集約することとした。医師、看護師のマンパワーも集約する。 医療救護所の訓練は毎年度実施している。また、今年度は、逗葉医師会が医師、看護師に向けたトリアージ訓練も実施している。 ご指摘のような激甚災害時の想定をして、搬送方法等の検証を引き続き進めていきたい。
6月13日	G	さくらネット	質問	さくらネットの中に湘南鎌倉総合病院、横須賀共済病院はあるが横浜南共済病院がない。市内の診療所もない。二次医療圏が違うからといって連携されないのは何故か。	横浜南共済病院、市内の医療機関はさくらネットに加わっている。二次医療圏は病床数の割り当てには使用するが、医療の連携はこれに阻まれるものではない。救急搬送で横浜南共済病院に搬送することや、逗子市内の診療所と連携することも可能である。
6月13日	A	救急搬送	質問	救急車4台は全て高規格救急車か。同乗者は救急救命士であると思われるが、市がやるべきは救命士の増員であると考える。	4台全て高規格救急車である。現在救急隊員24名、救急救命士資格者は31名であり、増員してきているものと考える。
6月13日	A	行政	要望	消防予防法にて独居老人の把握をしなくてはいけないのに一切やっていない。福祉課も同様であるが逗子にどのくらいの高齢者がいてどんな状況か調査して欲しい	国勢調査の結果より独居高齢者は3,000名、うち市が把握しているのは1,000名前後である。個人情報保護が徹底しており知られたくないことが助けてもらうメリットを上回っている。出来る限り把握数を増やしていきたい。

(別添資料) 市民説明会質疑応答概要

日付	発言者	区分	質問 ／ 要望	発言内容	市回答
6月13日	H	誘致活動	要望	誘致の歴史の説明に池子米軍住宅の反対運動を書かないと背景がわからない。33項目の中に総合病院を建てるとあったが、反対派の市長がいらないと言ったことでこうなったのではないか。	ご指摘の通り、池子米軍家族住宅建設にかかわる33項目の条件実現促進に関する意見書において病院用地の確保を要望していた。当時国から用地の提示はあったが、無償ではなかったということもあり、池子における誘致はうまくいかなかった経緯がある。
6月13日	H	一次救急	要望	地域医療センターの運営は逗葉医師会が行っているのか。現在の内科1名外科1名体制を倍にするとか、時間を延長するとか充実を考えて欲しい。	逗子市・葉山町・逗葉医師会で財団を作って運営している。医師は逗葉医師会所属医師だけでなく外部の医師を呼ぶこともある。小児医療は年末年始とGWは常駐しているが他は内科医が兼任している。一次救急は市の役目でもあり、充実に係る意見については、今後考えていく。
6月13日	H	予定地	要望	逗子の真ん中に田越川があり、大津波が来たら逗子が分断される。沼間3丁目の用地を活用を検討して欲しい	今後の活用はこれから考えていく。
6月14日	I	誘致活動	質問	救急搬送時間について20年前は「40分かかかるのを半分にしたい」現在も「40分かかかる」で変わっていない。基本的に何も変わっていない。病床数で議論するのならば、同じ二次医療圏から病院を持ってくれば変わらない筈。同じ二次医療圏の病院を誘致する努力はしたのか。	二次医療圏内の病院の移転という誘致活動はしていない。これまでの誘致活動4回のうち3回は同じ二次医療圏からの病院移転であった。逗子の地域医療検討会でも市の案としては「移転を前提に誘致を続ける」という案もあったが、市の望む病院ができることは現実的ではないとして、結果として誘致をとりやめる方向になった。
6月14日	J	災害時	質問	災害時に開設している診療所が旗を掲示する訓練をしているが、横須賀・葉山はその場所をHPに掲載しているが逗子は公開していない。災害時にはどのように探したらよいか。 医療救護所での役割について、逗葉医師会のホームページに災害時の対応について記載しているが逗葉医師会は何もない。 医療救護所で被害状況を確認し、外部支援を要求する必要があると思うが、医療救護所でどのようなことをするのかも分からない。	訓練しているのぼり旗は、災害時に開設している医療機関が掲示するものである。 医療救護所については、逗葉地域医療センターのほか、市内小学校3カ所に設置の計画であったが、例えばトンネルが使えなくなれば、暫くは市の中で医療を行わないといけないことも想定されることから、医療救護所を医療センター1箇所に集約することとした。医師、看護師のマンパワーも集約する。 災害時の対応の周知について、他市に比べて遅れているという指摘は、受け止めさせていただく。 医療救護所の訓練は毎年度実施している。また、今年度は、逗葉医師会が医師、看護師に向けたトリアージ訓練も実施している。
6月14日	J	災害時	要望	逗子市は「標高」、逗子市以外は「海拔」と記載されている。統一して欲しい	ご指摘として承る。
6月14日	K	救急搬送	要望	かかりつけ医の拡充により、地域に根差した医療をすすめていく方針自体には賛成である。一方で、救急医療については、救急車の到着までの時間を5～10分以内に来てもらえるように、きめ細かく取り組んでほしい	市内三カ所（本署、北分署、小坪分署）から救急車が出動し、1台予備車を配備している。電話を受けてから現場に到着するまでの時間は、現在は平均5.9分である。

(別添資料) 市民説明会質疑応答概要

日付	発言者	区分	質問 ／要望	発言内容	市回答
6月14日	K	在宅医療	質問	回復期病床が不足していることで、自宅療養が増えると思われるが、訪問医療までの仕組みが確立されているのか。	大きな病院には退院調整の部署があり、市側の窓口としては、逗葉地域在宅医療・介護連携相談室があり、退院後の行先調整を行っている。
6月14日	I	方針(案)	要望	4つの課題について、どれかひとつでも具体的な取り組みを見せてもらえれば安心する。	現在具体的に示せるものはないので、市のホームページを通じて本市の取組を示していく。
6月14日	I	予定地	質問	病院誘致予定地であった沼間3丁目の土地の今後の活用方法は決まっているのか。	病院誘致取りやめ後の活用は決まっていない。条例が廃止され、誘致の取りやめが決まった後に、今後の方針を検討する段階に進んでいく
6月14日	L	方針(案)	質問	地域医療の方針案について、二次医療圏内の他の自治体との調整は進めているのか。その中で逗子市の方針を明示し、協力を得られるということになっているのか。	二次医療圏内の自治体の連携は、現時点では弱い部分もある。救急医療については、鎌倉市を除く市町で二次救急医療の輪番制度の支援を行っているが、各自治体の医療政策を調整するような場はない。これまでは医療機関任せの部分もあったが、今後は他市町との連携、協力を進めていきたい
6月14日	L	災害時	質問	災害時のドクターヘリの対応はどのように想定しているのか。(最も近いドクターヘリの場所、どこに駐機しており、どこに着陸するのか等)	逗葉地域医療センターに医療救護所を設置するので、ドクターヘリの乗降場は久木中小学校の共同運動場か第一運動公園の野球場が想定される。 ドクターヘリについては、市から直接援助を求めるのではなく、県を通じて調整される外部支援の一種であり、県が広域で調整する役割を担うことになる。市としては、直近の駐機地といった内容まで把握していない。
6月14日	K	救急搬送	質問	ハイランドだと鎌倉市の消防署が近い。ここから救急車を回してもらえような調整はできないのか。	応援に出動してくれる可能性もあるが、基本的には市の中で対応されるものである。
6月14日	K	かかりつけ医	要望	専門は消化器系統のかかりつけ医にかかっており、どんな病気でもとりあえず診てくれる。専門的な治療が必要になった際にもすぐに紹介状を対応してくれ、病院で早期に手術をすることができた。連携がしっかりできていて、感謝している。	かかりつけ医の重要性について、大きな病院への紹介、診療所と病院の連携等が図れている。 救急時や災害時の情報連携としては、さくらネットの活用も重要と考える。
6月14日	J	さくらネット	要望	さくらネットは、いいシステムだと思うが、デジタルに関するもの高齢者への普及の際には配慮を願う。	ご意見として承る。
6月14日	L	方針(案)	要望	取り組んでいく課題について、今後、どのように市民の意見を取り入れながら具体的に進めていくのかが分からない。市として、しっかりと提示してほしい。	市のホームページを通じて本市の取組を示していく。その中で、新たな課題の指摘があれば、それにも対応していきたい。
6月14日	M	総合的病院誘致候補地について	質問	市としては、逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例を変えたり、新しい条例にしたりしないと、沼間三丁目の病院誘致候補地の新たな土地利用の話が進まないのか?	条例を廃止した後に、今後の土地利用を検討していくという順番であると考えている。新たな条例を制定することは想定していない。

(別添資料) 市民説明会質疑応答概要

日付	発言者	区分	質問 ／ 要望	発言内容	市回答
6月14日	M	逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例について	質問	沼間三丁目の病院誘致候補地は、現状ではあまりにも無駄であり、総合的病院という考え自体も現実離れしていると感じる。早く条例を無くし、災害時の対応等に検討を進めてもらいたい。条例廃止までの今後の手続きは何かあるのか。	新たな地域医療の方針と逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例の廃止にかかる市民参加として、この説明会を開催しており、7月にはパブリックコメントを予定している。 これらの場で市民から寄せられた意見を受け、最終的に市長として、廃止する条例を議会に提案するか判断する。
6月14日	I	総合的病院誘致候補地について	質問	沼間三丁目の病院誘致候補地は、行政として必要であることから持ち続けていた土地であり、安易に住宅用地として売却しないでほしい。	ご意見として承る。